

# (仮称)阿寒湖温泉地区義務教育学校開校準備協議会 協議会ニュース

2018年(平成30年)12月 No.3

## 「開校準備協議会」第3回会議が開催されました

11月6日(火)午後2時30分から、阿寒湖まりむ館を会場に第3回「開校準備協議会」が開催されました。

今回の会議では、「通学の安全確保」について協議を行いました。

## 自転車通学については教職員部会で協議することに

通学の安全確保については、①スクールバス、②自転車通学、③通学路の3点の協議が必要、そのうち②自転車通学については、学校の運営方針に関することであるため、教職員部会で協議することを確認しました。

## スクールバスについて意見交換しました

事務局からの運行した場合に生じる問題点等(①対象地域居住の小学生だけが乗れる、②道路向かい等でも乗れる・乗れないが生じる、③最も遠い所で約2.2km程度)の説明を念頭において、運行の必要性を含めて意見交換を行いました。その結果、以下の意見がありました。

- ・遠いからでは無く、熊が出ることと、雪が深く街灯が全くない小中学校の間を小学生に歩かせるのが不安ということだったと思う。その区間は子ども達全員乗れると思っていた。遠い子だけが乗れるのでは、運行する意味があまり無いと感じる。スクールバスを運行するならということ、殆どの方が建設地を小学校から中学校の敷地に変えた経緯があるので、以前の議事録を確認してほしい。
- ・一番関係するPTAからの意見が出た後でないと、地域の人間の立場では意見は言えない。
- ・スクールバスの話が出た経緯については、新校舎の建設地を中学校の方にするると約700m遠くなることに対する救済策としてスクールバスという可能性もあるという話だったと認識している。遠くなることに関しての不安と、希望する解消法を、市としてできる範囲を明確にして、アンケートを取ったりして聞いてはどうか。
- ・通学距離2kmを超える地域に住む小学生の人数が、40人超えるため、大型バスが必要。
- ・遠い人は乗れて近い人は乗れないのは不公平。全員乗れるようにできないか。
- ・中間点にバス停を作れるのであれば、そこで乗れるので通学路が延びたところもクリアできる。少し融通性をもって考えてほしい。

(以下は事務局)

- ・小学生は2km、中学生は3kmを釧路市の通学の目安の距離としている。それ以下の距離でのスクールバスの運行は現在行っていない。
- ・スクールバスは、あくまでも児童の遠距離通学の解消策の一つ。熊と街灯の関係については、別の方法でどのような対応が取れるのか考えていきたい。
- ・運行している学校では、遠い人だけがスクールバスで通学という現象は起きてしまう。ここの場合特別な扱いはできない。
- ・大型バスの運行、マイクロバスでの複数回運行等、様々な方法を研究しているところ。

## **通学路について意見交換しました**

事務局からの「新たな通学路は発生しないが、小中学校間の通学路の利用者が増加する。安全対策は、ハードとソフトの両面から対策を検討するものであること。」の説明を踏まえ、既に課題に挙がっている小中学校間の街灯の明るさを除く、ハード面で整備が必要と思われることについて意見交換を行いました。その結果、以下の意見がありました。

- 危なかった事例があるので、車から守るためにガードレールの設置が必要。
- 歩道を安全に広く、当然それに合わせた街灯も必要。それが一番だと思う。
- 一番心配なのは、国道の横断。それについての安全面、冬の除雪に備えた対策等、ソフト面を含めた全体的な考えられる対策を、意見を取った中で提示してほしい。それがスクールバス運行の必要性にも大きく関わってくる気がする。
- 小学校から温泉街の山口民宿までを含めて、明るくしてほしい。
- 基本的にハード面で何かすれば安全になるということではない。スケート場の前は近寄るのも怖い場所で、叫んでも誰も来ない。曳き込まれたら終わりという道。携帯電話を持たせ、迎えに行くなどの対策を個人でとるしかない。都会は街灯があれば抑止力になるが、誰もいない所では抑止力にはならない。
- これをきっかけに、併せて改善できるところがあると思う。見直せれるところ全部を、教育委員会という教育行政のプロの目から見て、改善できるところを是非提案してほしい。できることの提案ではなく、全体的に考慮すべきことと、重点的に進めていくことの話をしてもらうのが良い。教育委員会ですできないことであれば、地域として何ができるのか、また別の議論にも繋がっていくと思う。

(以下は事務局)

- この場での協議は、利用が増える小中学校間の対策の検討と考えている。
- ソフト面での対応を含めて、防犯上の対策を検討する必要がある。
- 案作りには多少の時間が必要かもしれないが、教育委員会が案を作り、このポイントについて話してくださいということを各々のPTAにお願いして、それで意見を収集するという方向で今後進めたいと思う。

## **次回は、年明けの2月に開催する予定です**

次回の「開校準備協議会」は、年明けの2月に開催する予定です。協議する事項は、引き続き「通学の安全確保」を予定しています。

発行：「(仮称)阿寒湖温泉地区義務教育学校開校準備協議会」事務局  
釧路市教育委員会総務課  
TEL 23-5151 (内線 6260)